

特定事業主行動計画の実施状況の公表

(令和8年6月公表)

北村山公立病院組合では、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)及び女性活躍推進法(平成27年法律第64号)に基づき、令和3年度から令和7年度まで5年間を計画期間とする「特定事業主行動計画」を策定、実施しています。実施状況について以下の通り公表します。

項目	女性職員の10年定着率	男性の育児休業取得	超過勤務時間3%削減
数値目標	70%以上	1名以上	一人当たり13時間以下
(参考) 令和2年度	55.2%	0名	13.0時間
令和3年度	59.0%	0名	12.7時間
令和4年度	63.2%	0名	11.7時間
令和5年度	71.4%	0名	11.4時間
令和6年度	64.7%	1名	11.0時間
令和7年度	59.3%	3名	10.2時間